

(H28-028)

平成28年10月5日

起業支援ファンド

「IMJ Investment Partners Japan Fund 1号投資事業有限責任組合」

に出資を行う組合契約を締結

独立行政法人中小企業基盤整備機構(以下、中小機構)は、新事業開拓促進出資事業(ファンド出資事業)において、IMJ Investment Partners Japan 有限責任事業組合を無限責任組合員とする投資事業有限責任組合に対し、中小機構出資分として10億円を出資することで合意し、組合契約を締結しました。

本組合の契約締結により中小機構出資分を含め総額約35億円のファンド規模となります。

『IMJ Investment Partners Japan Fund 1号投資事業有限責任組合』(以下、「本組合」)は、「ネットとリアル融合」を重点テーマに、インターネット/テクノロジー領域におけるベンチャー企業に投資を行い、広範な大企業ネットワークを活かしたアライアンス支援、東南アジアへの海外展開支援を通じて、投資先企業の企業価値向上を目指すファンドです。

中小機構では、本組合への出資を通じて、ベンチャー企業が有するノウハウ・技術と大企業が有する事業アセットの連携推進により、ベンチャー企業の成長が後押しされ、日本経済の活性化につながるものと考えております。

引き続き中小機構では、全国9カ所の地域本部等が有する支援ツール等を最大限に活用しながら、中小企業を支援して参ります。

(制度の内容及び実績について)

起業支援ファンドについて

<http://www.smrj.go.jp/fund/gaiyo/053658.html>

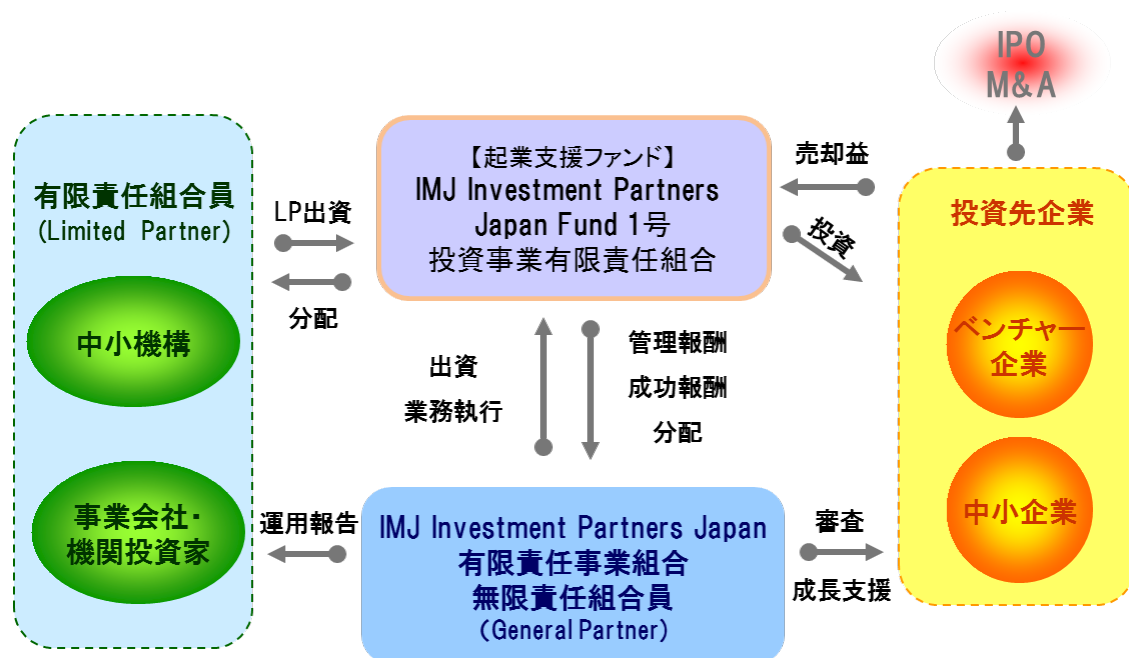
中小機構ファンド事業出資実績

http://www.smrj.go.jp/fund/chosa_joho/038547.html

◆「IMJ Investment Partners Japan Fund 1号投資事業有限責任組合」の概要

- 「IMJ Investment Partners Japan Fund 1号投資事業有限責任組合」は、IMJ Investment Partners Japan 有限責任事業組合（東京都港区、代表パートナー：奥野友和氏）を無限責任組合員として、平成28年1月に設立された、投資ファンドです。
- IMJ Investment Partners Japan 有限責任事業組合は、奥野友和氏、IMJ Investment Partners Pte.Ltd.（シンガポール、代表取締役社長：堀口雄二氏）の出資により設立された、上記ファンドの運営事業体です。

（スキーム図）



【本件に関するお問い合わせ先】

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

ファンド事業部ファンド事業課（秋吉、坂本）

住所：〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

電話：03 - 5470 - 1673（ダイヤルイン）

ホームページ：<http://www.smrj.go.jp/fund/index.html>